

業務部速報



No. 32

発行 19. 9. 18

JR東労組 業務部

申
6
号

「旅行業部門の今後の方向性」に関する 申し入れ(その2) 第1回団体交渉行っ! その1

第
1
項

JR東日本の旅行業部門の将来のあり方が大きく変化するため、JR本体として責任をもって旅行業の発展に努めること。

旅行業で働く組合員への評価について

社員の努力、工夫、勉強などにより東日本エリアの観光流動創造の成果をあげることができた。変化に対し柔軟に対応した事に感謝している。培ってきた経験を蔑ろにしない。

確認!!

JR本体は戦略を考え、観光流動創造を今後も取り組んでいくことに変わりはない。

第
2
項

びゅうフラザにおける店舗販売終了に伴い、旅行業収入の減が想定できるため、東日本エリアの観光流動創造を実現するための収入確保に向けた具体的対策を講じること。

びゅう商品収入は430億円(2018年度)。ピークは640億円。オンライン販売収入は100億円。今後の収入目標は示せるものがない。ダイナミックレールパックの機能強化をして収入確保していく。Web上の広告を展開し、お客さまに知ってもらう努力をしていく。

会
社

オンライン販売への移行時に顧客離れを起こさず、新たな利用者も増やしていく。

確認!!

第
3
項

2019年度末において、JR運営びゅうフラザの移管・閉鎖の移行状況を別途議論すること。また、2021年度までのVTS運営びゅうフラザの閉鎖時期と顧客接点型拠点の整備状況を別途議論すること。

JR運営店舗の閉鎖・移管は地方で示している。今年度末まであと6店舗移管する。顧客接点型拠点の整備スケジュールは計画内である。

会
社

働いている社員も閉鎖時期が分からない。顧客接点型拠点の動き出しは会社しか分からない。見える形で示すべきだ。

組
合

VTS運営店舗は提案事項ではないが、提起があれば議論をする。

確認!!

第
4
項

東日本エリアの観光流動創造を行うために、着地仕入・観光開発業務は今まで通りJR本体が行うこと。

JR本体は、引き続き着地仕入・観光開発業務を行っていく。VTS等と連携してJR東日本グループ全体で地域との関係づくりを取り組み、新たな観光開発を発展させていく。

確認!!

第
5
項

今施策実施に伴って、社員・グリーンスタッフを転籍させることなく、雇用の場を確保すること。

今施策実施に伴う社員・グリーンスタッフの転籍は行わない。雇用が失われる施策ではない。

確認!!

その2へ続く